

平成 16 年 7 月

お客様各位

パークレイズ・グローバルインベスターズ株式会社

繰上償還のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 16 年 6 月の「繰上償還(予定)のお知らせ」でご連絡いたしました「MONEYKit スタンダード(BGI 日本株式インデックス)」、「MONEYKit スタンダード(BGI 日本債券インデックス)」、「MONEYKit スタンダード(BGI 外国株式インデックス)」、「MONEYKit スタンダード(BGI 外国債券インデックス)」は、繰上償還される事となりました。

当該繰上償還に関しましては、異議申立期間を平成 16 年 6 月 7 日から平成 16 年 7 月 7 日に設定いたしまして、異議申立書の受付けを行ってまいりました。その結果、異議を申立てた受益者の受益権口数の合計が異議申立基準日である平成 16 年 6 月 7 日の受益権口数の 2 分の 1 を超えなかった為、信託約款契約に基づき、受託銀行との協議を経て、信託約款契約を終了することとなりました。

従いまして、上記の 4 ファンドは平成 16 年 7 月 26 日をもって、繰上償還されることが決定しました事をお知らせします。

何卒、ご理解下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具